

八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 26 年 3 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 26 年 3 月 31 日（月） 午後 7 時 00 分～9 時 30 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦眞一 岡本夢乃 炭谷晃男 浅井揚三 石川智子 小倉艶子 小林正博 柴田彩千子 碓井恵夫 小宮山博仁
	事務局	宮木次長 事務局 新井学習支援課長中村生涯学習センター図書館長、村田南大沢図書館長 福島川口図書館長 小柳秘書課長
欠 席 者 氏 名	鈴木啓三郎 高橋純一 村上ひろみ	
議 事 案 件	≪議題≫ ・八王子市の生涯学習の振興方策について（諮問）	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会関連事項について ・平成 26 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について ・高橋委員、鈴木委員の退任について ・事務局職員の人事異動について	
配 付 資 料 名	・諮問事項に対する答申案(初稿) ・意見記入シート ・平成 26 年度 はちおうじ出前講座 ・平成 26 年度東京都社会教育委員連絡協議会定期総会の開催について	
	1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 10 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 小宮山委員を指名 4. 議 事 ≪議事案件≫ 八王子市の生涯学習の振興方策について（諮問） 配布資料：諮問事項に対する答申案（初校）・意見記入シート これまでの会議の意見を集約し答申案を作成した。答申の体裁、本文の表現等について委員より意見を募る。 <div style="text-align: right;">説明者：事務局</div> 会 長：通常、答申の構成は、「はじめに」→「現状と課題」→「諮問事項」 →「終わりに」で構成されることが多いが、今回もこの形式で よいか。 一 同：(同意)	

<p>会議の内容</p>	<p>「はじめに」について</p> <p>委員：文中に「我が国の危機的状況を回避」とあるが、危機的状況の例として「少子高齢化」や「雇用関係」などの具体例を示さなければ前後の文章が繋がらない。</p> <p>事務局：国の教育基本教育の例示から2つ程度抜き出すこととする。</p> <p>委員：21行目「連携を仕掛け」⇒「連携を図り」に修正を。</p> <p>事務局：「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」からの引用であるが、意味合いが変わらないため、文言の変更をする。</p> <p>八王子市の生涯学習施策の現状</p> <p>委員：生涯学習活動をしていない理由としてあげられている「時間がないから」というのは八王子市のデータであるか。</p> <p>事務局：市政世論調査の結果である。</p> <p>委員：仕事が忙しい人ほど読書をしているというデータも存在する。</p> <p>生涯学習政策課長：今回の調査の特徴として、仕事をしている世代で生涯学習活動をしていないという回答が多かった。その結果、理由として「時間がないから」というデータは整合性があると考えている。</p> <p>委員：13行目「学習機会の提供」の前に「多彩な」を加えていただきたい。</p> <p>課題（1）わかりやすい生涯学習情報の収集と提供（継続的課題）</p> <p>委員：箇条書きはそれぞれの繋がりが分かりづらい。強調箇所のみ印をつけ、他は文章の方が読みやすい。</p> <p>会長：次回までに事務局で整理していただきたい。</p> <p>委員：文中で「情報提供を行政が行う」と断定しているが、行政だけでなく、市民主体で情報発信を行うものもあると考える。「情報提供の仕組みの整備」等の文言にした方がよいのではないか。</p> <p>会長：審議会としては、情報提供のシステムは行政が整備、市民はシステムを活用し自ら情報を発信し、学習をしたい市民は、それを利用することで情報を得るというものをイメージし、議論をしてきている。その部分を表現していただきたい。</p> <p>委員：情報発信は行政が行うものではないか。</p> <p>委員：情報をまとめて、行政が発信したほうがよいのでは。</p> <p>事務局：これまで、行政がホームページの整備をし、市民がホームページ等に自由に情報の掲載をできるようにするという議論を行ってきた。「行う」という表現に誤解が生じるため、文言は「情報提供の仕組みの整備」と修正することで、解釈の違いをうめられるのでは。</p> <p>課題（2）市民と協働による生涯学習の推進（継続的課題）</p> <p>課題（3）学びの成果をいかすしくみづくり（継続的課題） （意見無し）</p>
--------------	--

課題 (4) 子どものころからの学びの基礎づくり (新たな視点)

委員：4頁37行目「家庭や地域の教育力の低下」とあるが、家庭の教育力は低下ではなく、元から低い水準である。

委員：文脈から、審議会で断定していることではなく、一般的にこのように言われているという紹介であると理解する。引用元を明確にすれば問題はないのではないか。

委員：家庭教育については、都市化・核家族化への進展に伴い、世代間の伝達や、携わる大人が減ったことによる、家庭教育が減少しつつあるという表現にとどめておいた方がよいと考える。

事務局：「核家族化に伴う家庭教育力の低下」や「伝統的な地縁社会が薄まることによる地域教育力の低下」という表現でよいか。

委員：この部分に関しては、詳細に記述しなくてもよいのではないか。地域の教育力の低下の原因は、絆が薄まったからという理由だけかどうか。そのままの表現でもよいのではないか。

諮問事項1 市民協働、市民主体の生涯学習の一層の推進について

委員：CSRとは、企業の社会的貢献活動ではなく、社会的責任ではないか。

事務局：R＝「responsibility」で直訳すると責任であるが、一般的に使用されている意味合いを鑑み言葉を使用している。

委員：CSRの中でも、教育に特化したものを、近年「教育CSR」という言葉で論文等に使用されているため、こちらの表記が良いと考える。

委員：28・29行目「補助金の支出」について、実態として補助金は減額させている。新しい補助金制度の創設は、具体的に見えてこない。

生涯学習政策課長：補助金事業実現のためには、現在の市民企画事業補助金との明確な区別が必要。例えば、家庭教育事業を行政主体で行っても集客ができず効果が薄い。PTA等の家庭教育事業を行う団体に委託し、補助を行っている自治体もある。

委員：「市の重点施策に関わる事業に対する補助金」と具体的に記載しておくべき。このままでは漠然としている。

会長：読みやすく、誤解を招かない文章に修正を。

生涯学習政策課長：生涯学習関連だけでも450事業以上ある。事業を整理し、財源の確保をしたうえで、補助金を創出することを考えている。

会長：行政主導で行っている事業数を減少させて、補助金制度を作るということを明記した文章にしていきたい。

副会長：市民企画事業補助金とは趣旨が異なる旨を強調しなければ、補助金制度として認められない。市民協働・市民主体の生涯学習の取り組みのために必要な制度であることを明記していきたい。

委員：6頁31行目「事業」が指すものは、NPO等の活動であるか、ビジネスも含まれるか。

生涯学習政策課長：あくまでも、行政が行う講座事業や生涯学習事業等を指す。

委員：7頁7行目の誤字を「実行委員会」に訂正を。また市民協働の形態として、委託、共催、実行委員会の他に後援も含まれるのでは。

4頁4行目と併せて修正願いたい。

事務局：市の事業ではないため、関連事業評価には載せていないが、市民協働の1つであるため、「後援」を追記する。

諮問事項2 自ら学ぶ力の養成について

1 子どもの頃からの学びの基礎づくり

委員：読み聞かせに関する追跡調査で、全国学力テストの結果、幼児期に読書をしている子どもの方が、していない子よりも学力が高いことがわかった。実際の調査結果を併記することで説得力があり、保護者の意識が変わるのではないか。

南大沢図書館長：文章の調整を行う。

副会長：7頁19行目 継続した学習活動の基盤として学校教育も重要ではあるが、幼児期から大人になるまでの一貫した読書教育を推進することを強調してもよいのではないか。

委員：学力の向上に、読書は非常に効果的なことは事実であるが、心を育てる効果についても触れていただきたい。

事務局：学校教育部の答申であれば、学力向上について強調するべきであるが、生涯学習の観点から「学力」という言葉はなるべく避けたい。人生を豊かにすることは、学校のテストだけではないことを強調している。

会長：両委員の意見を参考に、生涯学習審議会の考えを伝えられる文章にしていきたい。

副会長：21行目「生きる力」について、教育振興基本計画で使用されている「生き抜く力」に修正を。

委員：全国学力テストでは親子参加型等の体験学習を多く行っている子どもは学力が高いという結果が出ている。また、そのような子どもは大人になってから文化活動を行う人が多いというデータも存在する。

会長：そのような結果が出ていることを文章にしていきたい。

副会長：14行目、「インターンシップ」「ジョブシャドウ」など、カタカナ用語には用語の解説を。

委員：19行目 保護者に重要性や効果を強調してもらいたい。

事務局：具体的な取り組みの記載は可能。意見をいただきたい。

2 現役世代への学習支援

(意見無し)

3 高齢者の生きがいづくり

委員：ハンディキャップといっても多様である。学びの環境を整えるという意味合いで、様々なニーズに対して、ユニバーサルデザインの観点で、個々のニーズに対応した事業を展開してほしい。

会長：健全者と障害者を区別せずに、一緒に活動できる手法を取り入れられないか。

委員：共生社会であることを強調したい。生涯学習センターの講座で、

障害者の参加を促すようなPR方法や、点字の資料の用意、手話ボランティアの配置などを考えていただきたい。

学習支援課長：生涯学習センターの講座では、障害者の受講者が多くいる。施設はバリアフリーのため、車いすでの参加は可能。また、ろうあ者が手話通訳士を連れて講座に参加することに対応している。

委員：そのような良い取り組みを市民は知らない。答申に載せることで促進していただきたい。

副会長：障害者差別解消法のなかで、「合理的な配慮をしなければいけない」と謳っている。学習支援の保証をみんなで考えていく必要がある。

委員：生涯学習からの視点では、学校教育との関わりを強めていく方向性である一方、学校教育側からの視点では、特別支援教育推進計画では生涯学習を見通した支援は見当たらない。お互いに連携しあえるプランにしていく必要がある。生涯学習側から学校と連携していくことを働きかけている。次回の生涯学習プランでは学校、子育てなどと連携していけるプランを作る必要があるのではないかと考える。

諮問事項3 学びの成果を生かすについて

委員：11頁23行目「先進自治体」とは具体的にどこの自治体か。

事務局：京都、岡山など。バインダー形式で、学習、ボランティア参加、資格取得など記録の整理が可能。ただし、現在、資格や就職に結びついてはいない。海外では子どもが積み重ねたボランティアを表彰するなどの仕組みもあるようだ。

会長：「先進自治体」という書き始めは違和感がある。生涯学習に関する活動履歴を自ら記録する仕組みと、それを行政が表彰する等の仕組み作りに関して記述していただきたい。

委員：24行目 行政が表彰を行うことと、16行目「自ら学ぶ」ことは矛盾している。表彰等がなくても学習することを「自ら学ぶものである」と考えている。

事務局：現在この制度は張り合いづくりの一環として活用されている自治体が多い。

会長：八王子で現在行っている制度は市民博士制度である。

委員：このような制度の危険性は、学習の内容よりも、目標達成に重きがおかれがち。それは、学習効果がないという研究データもある。子どもに適用するのは危険である。

副会長：学習記録の作成に取り組んでいるところも多い。評価するのは行政ではなく、自分自身であると思うが、24行目「行政が表彰し評価する」という文章では、行政が介入し過ぎていると思われる危険性がある。学習記録を残すことを行政が推奨するという趣旨で、文章を作成していただきたい。

会長：大人と子どもでも効果的な仕組みは異なる。分けて考える必要がある。11頁31行目 成果発表の場として、生涯学習フェスティバルの他にもないか。

学習支援課長：生涯学習フェスティバルは、成果発表の機会としてメインの事

業であるが、参加者の多くはクリエイトホールを拠点に活動している団体である。その他、生涯学習センター南大沢分館ではフレスコまつり、川口分館ではやまゆり館まつりをそれぞれ開催。また、ステージ発表では青年ライブステージという催しも開催している。生涯学習フェスティバル以外も記載したほうがよいか。

会 長：様々な機会を提供していることを示し、提案があれば意見を求めたい。他市ではどのような成果発表の機会を提供しているか。

南大沢図書館長：八王子の事例では、市内の各施設を使用し市民文化祭を行っている。

会 長：各委員で意見があればいただきたい。

諮問事項4 生涯学習振興のための教育施設等の活用策について

会 長：35行目「議論されたい」→「進めるべきである」や「進む方向を見出すべきである」など表現に修正を。

副 会 長：改築の際には市民への開放スペースを作っていただきたいと考えている。

会 長：日本の場合、学校側の意識改革も必要である。

委 員：開放には児童・生徒の安全の確保が難しい。

委 員：実際に開放している学校もある。可能な学校から取り組んでいただきたい。

会 長：学校開放に関しては様々な問題があるが、一層の努力を続けていただきたい。

委 員：13頁7行目「電子書籍やデジタルアーカイブ」について、最も有効なものは、郷土資料の電子化であると考えている。

生涯学習センター図書館：本市でも導入したいと考える。本市で所有していない資料や、古文書等の資料も公開できるよう、ぜひ推進していきたい。

委 員：10行目「地域や市民の課題解決」とあるが課題解決とは。

生涯学習センター図書館長：市民のわからないことを図書館に質問すると、調べて回答を図書館がするしくみがある。また、自身で図書館を活用し調べる学習もある。

南大沢図書館長：5行目について、今後、図書館の増設は難しく、地区図書室の充実等と学校図書館を地域に開放することを目指す。小学校図書館では児童書や絵本の貸し出しをすることで十分活用できると考えている。当該部分について、表現を改める。

会 長：図書館と連動できる、サービスポイントとしての利用は検討しているか。

南大沢図書館長：検討している。サービスポイントを広げることは重要である。

委 員：学校図書館の本を貸し出すだけでなく、多目的スペース等で、遊びも一緒にできると保護者同士の交流などにも有効であると考えている。

副 会 長：学校図書館の開放は、学校施設の開放の一部であると同時に、図書館として課題解決のサービスポイントを広げるという大元の方向性を謳っておいた方がよいのではないかと。

《報告事項》

- ① 教育委員会定例会関連事項について(資料配布)
- ② 平成26年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
日時：平成26年4月19日(土) 午後2時から
会場：羽村市生涯学習センターゆとろぎ
出欠は後日事務局まで連絡を。
- ③ 高橋委員、鈴木委員の退任について
八王子市の小中学校からの推薦により、生涯学習審議会から委嘱されていたが、平成26年3月31日付で退職したため、審議会委員を退任。新任の委員については校長会との調整により決定する。
- ④ 事務局職員の人事異動について
4月1日付で宮木生涯学習政策課長が防犯課に、新しく小柳秘書課長が生涯学習政策課長に。図書館部では中村生涯学習センター図書館長が中央図書館長、新しく青木市民生活課長が生涯学習センター図書館長にそれぞれ異動となる。

会 長：次回は4月23日(水)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後9時30分)

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員